令和６年度 初任者研修に係るＱ＆Ａ

【資料３】

Ｑ１ 在勤校における指導記録様式（初ｐ47）の書式は、例のとおりでなければならないか。

Ａ１ 例として示したものであり、実態に応じて変更することができます。

Ｑ２ 配付された資料の電子データはないか。

Ａ２ 「広島市教育センター」のホームページの「広島市教職員専用ページ」に掲載しています。

ユーザー名とパスワードについては、各校に送付しておりますので、そちらをご確認ください。

Ｑ３ 本校では毎週時間割が出される。週時間割表はどのように記入すればよいか。

Ａ３ 基本となる時間割を記入してください。

Ｑ４ 週によっては指導教員以外の教員が、初任者への指導を行うこともある。週時間割表はどのように記入

すればよいか。

Ａ４ 基本となる時間割を記入してください。提出していただく時間割を基本にしながら、初任者の実態に応

じて学校全体の教員で指導を行ってください。

Ｑ５ 初ｐ20の研修時数は、そのとおりの時数でなければならないのか。

Ａ５ 年間180時間程度の研修を行ってください。また、授業研究の時間は60時間以上と定めています。そ

の他の内容については目安として示しているものです。ただし研修で扱わなかった（０時間）ということ

が無いようにしてください。なお、初任者が通常学級を担当している場合、「自立活動」については扱わな

くてもよいものとします。

Ｑ６ 指導教員同士でデータの共有をしたいが、どのようにすればよいか。

Ａ６ 学校共有フォルダにこれまでの指導教員の先生方が蓄積されたデータが保存されています。校務パソコ

ンの仮想デスクトップから「コンピュータ＿全校共通＿学校間共有＿□令和６年度＿◇初任者指導教員連

絡協議会」へアクセスしてください。

Ｑ７ 初任者が複数名いる学校では、校内指導教員を初任者の人数だけ配置しなければならないのか。

Ａ７　　拠点校指導教員が他校で指導している間の初任者の状況を把握し、拠点校指導教員と密に連携を図る等、

初任者一人一人の実態に応じた丁寧な指導を行うため、一人につき一人の校内指導教員を配置してくださ

い。

Ｑ８ 複数初任者が在籍しており、同じ日に校外へ研修に出ていくと校務運営が難しい。日程を分けてもらえ

ないか。

Ａ８ 相談に応じます。日程を揃えてほしいという学校もあり、複数配置校について、一律に日程を分けるこ

とは難しいと考えます。日程どおりに出席することが難しい場合には、管理職から教育センターにご相談

ください｡行事等で日程変更を希望する際も同様に連絡してください｡

Ｑ９ 例年の初任者研修と変更した点はあるか。

Ａ９ 全体として大きな変更はありませんが、実施方法や実施場所等に変更がある研修もあります。詳しくは

実施要項をご覧ください。

Ｑ１０ 非常勤講師の授業時間が週６時間を超えてもよいか。

Ａ１０ 措置時数に関わることについては、教職員課へ問い合わせてください。

Ｑ１１ 初任者が共通研修を欠席する場合はどうするのか。

Ａ１１ 欠席する場合は、管理職から教育センターに連絡をしてください。日程変更により出席が可能であれば、

日程変更の希望を伝えてください。共通研修を欠席した場合は、教育センターから資料を送付しますので、

管理職、指導教員等を中心に資料を活用しながら研修内容について指導してください。研修報告書への記

入については、共通研修ではなく在勤校での研修としてカウントします。

Ｑ１２ 拠点校指導教員は５校を巡回する。祝日や代替休業日の多くなる月曜日は指導日数が少なくなることが

予想されるがどうするのか。

Ａ１２ グループの他の学校と連絡を取り合い、指導する曜日を入れ替える等、調整してください。相互参観研

修で初任者がグループの学校を行き来する機会もあります。学校間で密に連携を図ってください。

Ｑ１３　「相互参観研修（共通）」、「相互参観研修（選択）」の研修日数はどのように集計すればよいか。

Ａ１３　教育センター指導主事が進行する「相互参観研修（共通）」で授業を行った初任者は、「所属校における

授業研究」１日及び「相互参観研修（共通）」１日で集計してください。「相互参観研修（共通）」に参加した初任者は、「相互参観研修（共通）１日」で集計をしてください。教育センター指導主事が進行しない「相互参観研修（選択）」は「選択研修」１日で集計してください。